Denka



2020年8月7日

各 位

会 社 名 デンカ株式会社 代表者名 代表取締役社長 山本学

(コード:4061 東証第1部)

問合せ先 執行役員総務部長 浅見 清

(TEL 03 - 5290 - 5055)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下も同様です。)を 対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定された信託を「本信託」 といいます。)を継続することとし、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取 得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入については、2017年6月22日開催の第158回定時株主総会において承認決議されております。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社
	(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社青山綜合会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2017年8月16日
(8) 金銭を追加信託する日	2020年8月17日
(9) 信託終了日(延長後)	2023年8月末日 (予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	75 百万円(上限)
(3) 取得する株式の総数	40,000 株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引からの取得
(5) 株式の取得時期	2020年8月17日~2020年8月31日(予定)